

利用者
募集！

こども誰でも通園制度（仮称）試行的事業

全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援として、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな制度として、「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設が国において検討されています。加西市では、先駆けて試行的事業を実施します。利用を希望される場合は、QR コードから申請をしてください。

実施施設

- | | | |
|-----------------|---------------|--------------------|
| ☆認定白竜こども園 | 玉野町 435 番地の 5 | TEL : 0790-47-1185 |
| ☆幼保連携型認定こども園とみた | 窪田町 3 番地 | TEL : 0790-42-1592 |

対象児童

加西市居住の 0 歳 6 か月～満 3 歳未満のこども園等に通っていない児童

※利用可能期間中に 3 歳に到達した場合や、市外へ転出した場合、こども園等へ入所した場合等、要件を満たさなくなった場合は、その時点から利用できなくなります。

利用の流れ

- ①利用申請： QR コードから、申請してください。
- ②利用決定： 申請内容を確認の上、利用決定通知をご自宅へ郵送します。
- ③利用希望施設との面談： 利用決定通知が届きましたら、
利用希望施設へ連絡の上、面談日を決定してください。
- ④利用開始

↓ 申請はこちら



<https://logoform.jp/f/qgvYl>

利用について

- ・お子さま 1 人当たり月 10 時間まで利用可能です。翌月への繰り越しはできません。
- ・利用には、利用料が発生します（利用料は、施設により異なります）。
- ・他の施設利用者の予約状況等により、ご希望の日時で利用できない場合もあります。
- ・給食等の提供やその他の行事の実施等については、施設により異なりますので、直接施設へお問い合わせください。

お問い合わせ先

加西市教育委員会こども未来課

TEL : 0790-42-8726 FAX : 0790-42-8731 E-mail : kodomo@city.kasai.lg.jp